

「JIS A5705 ビニル系床材」及び「JIS A1454 高分子系張り床材試験方法」の改正について

インテリアフロア工業会

インテリアフロア工業会（会長 柏原 賢二）は、工業標準化法第 12 条に基づき、「JIS A5705 ビニル系床材」及び「JIS A1454 高分子系張り床材試験方法」の J I S 改正のための提案団体として、「J I S 改正原案作成検討委員会」を関係各位のご参集のもと、財団法人日本規格協会のご支援とご協力を得て、J I S 改正活動を実施してまいりました。このほど、ほぼ成案がまとまりましたのでお知らせいたします。

今回の「JIS A5705 ビニル系床材」及び「JIS A1454 高分子系張り床材試験方法」の改正のポイントは、次の通りです。

1) 改正の見直し時期

「JIS A5705 ビニル系床材」及び「JIS A1454 高分子系張り床材試験方法」は、いずれも 2005 年に改正されたものであり、改正の見直し時期となっています。この間の製品の変化、市場の品質に対する要求の変化、および環境・安全等の要求の変化を考慮して、改正を行う必要性があります。

2) 工業標準化の改正後の初めての J I S 改正

工業標準化法が、大幅に改正されたことは、周知の通りですが、今回の両 J I S の改正は、その最初となり、いわゆる『製品認証制度』に対応する改正の必要性があります。

3) 床材の I S O 化の進展への対応

床材に関する国際規格（I S O）が、I S O / T C 2 1 9 により試験規格及び製品規格共に、進展しており、試験規格は、一部すでに I S O として発行されており、それに対応する改正の必要性があります。

これまでの J I S 改正活動の経緯の概要と今後の予定は次の通りです。

年月	内容
平成 20 年 5 月	(財) 日本規格協会 J I S 改正の申請書を提出。
平成 21 年 1 月～10 月	JIS 改正原案検討委員会 本委員会 (3 回開催) 及び分科会 (6 回開催)
平成 21 年 10 月	JIS 改正原案を(財) 日本規格協会へ提出。
平成 22 年 5 月以降	日本工業標準調査会での審議を経て改正 JIS 発行。

改正案の概要は、次の通りです。

【JIS A 5705 ビニル系床材】

1) 種類区分の見直し(別表 1 参照)

- ① ビニル床タイルについては、ISO 規格の名称と整合性をもつように ホモジニアスビニル床タイルを複層ビニル床タイルに名称を変更した。単層タイプのは、単層ビニル床タイルと名称変更し、コンポジションビニル床タイルは、半硬質と硬質の区分を廃止した。
また、置敷形ビニル床タイルに、薄型置敷ビニル床タイルを追加。(厚さ 4.0mm未満)
- ② ビニル床シートの種類区分についても、ISO の名称と整合性をもつように変更。
発泡のない床シートを、単層ビニル床シート及び複層ビニル床シートの 2 種類とした。
発泡タイプは、発泡複層ビニル床シート及びクッションフロアの 2 種類とした。
尚、種類の記号は、過渡期の混乱を避けるため全種類を変更した。

2) 材料

ビニル系床材のグリーン調達基準等から、リサイクル材を追加した。尚、リサイクル材を定義項目に追加した。

3) 品質規格の見直し

- ① 種類区分を見直したことにより、これまでの種類区分と整合性をもつように、新たな種類区分

の規格値を設定した。

発泡タイプの種類区分の基準として、新たに「密度」を規格に追加し、650kg/m³(比重 0.65)未満をクッションフロアの規格値とした。

- ② 性能項目の変更は、後記する VOC 試験方法を規定したことにより、加熱減量率を廃止した。試験方法を新たに追加したこともあり VOC の規格化は見送った。ただし、必要ならば製品添付文書として VOC 情報を提供することとした。

また、規格項目の変更として、残留へこみ率から、より実際的な残留へこみ量とした。

なお、規格値の変更としては、置敷きビニル床タイルの下反り規格を、実験等の検証の結果、1mm から 2mm に変更した。併せて、置敷きビニル床タイルの反りについては、必要性の検討から 35℃の規格を削除した。

- ③ 寸法規格においては、床タイルの幅及び長さ及び床シートの厚さ、幅、長さについて最小寸法を規定した。例えば、床シートでは、厚さは 1.5mm 以上、長さは、900mm 以上とした。
- ④ 外観項目については、従来項目を整理した。

4) その他の変更

- ① 試験項目を、品質規格を有するもののみとし、かつ試験方法を引用している後記する JIS A1454 の改定に対応するために変更した。
- ② 製品の呼び方の項目を追加した。
- ③ 検査について、型式検査及び受渡検査の区分を追加した。
- ④ これまでの取り扱い注意事項の項目を、添付文書とし、その内容を追加、変更した。

【JIS A1454 高分子系張り床材試験方法】

主な、改正点は次の通り。

1) 全般

- ① 文章構成を、変更。
- ② 引用規格に ISO 規格を新たに追加。
- ③ 用語を追加し、定義した。
- ④ 高分子系張り床材の種類を省略。
- ⑤ 試験方法として、VOC 試験及び密度測定を追加し、加熱減量率試験を削除。
- ⑥ 共通事項では、試料の採取及び試験片の採取を区分し、試験片の養生時間（試験前の静置時間）を明確化した。また、試験盤（現行試験台と呼称）に加え測定機器項を追加。
- ⑦ 試験方法の名称を一部変更。（例：汚染性試験→耐汚染性試験）

2) 個別事項

- ① 養生時間を変更。
- ② 試験温度及び湿度を変更。
- ③ 床タイルの長さ及び幅の測定方法に別法を追加。
- ④ 床タイルの直角度を別差箇条として独立。（試験方法は、基本的に変更なし）
- ⑤ へこみ試験の気中での測定方法を明文化し B 法とした。
- ⑥ 反り試験において 35℃の測定方法を省略。
- ⑦ 耐汚染性試験において、汚染性物質を一部省略。
- ⑧ 退色性試験において、ブルスケール法を新たに追加。
- ⑨ 耐摩耗性試験において、引用 J I S を一部変更の上、明文化した。

以上

別紙 製品の種類(新旧対照表)

		改正案					現行				
		種類	バインダー含有率(%)	厚さmm	密度Kg/m3	記号	種類		バインダー含有率(%)	記号	
床タイル	接着形	単層ビニル床タイル	30 以上	—	—	TT	—		—	—	
		複層ビニル床タイル	30 以上	—	—	FT	ホモジニアスビニル床タイル		30 以上	HT	
		コンポジションビニル床タイル	30 未満	—	—	KT	コンポジションビニル床タイル	半硬質 軟質	30 未満	CT CTS	
	置敷形	置敷きビニル床タイル	—	4.0 以上	—	FOA	置敷きビニル床タイル		—	HTL	
		薄型置敷きビニル床タイル	—	4.0 未満	—	FOB	—		—	—	
床シート	発泡層無	単層ビニル床シート	—	—	—	TS	発泡層のない ビニル床シート	単体のもの	—	NM	
		複層ビニル床シート	—	—	—	FS		織布を積層	—	NC	
								不織布を積層	—	NF	
								織布及び不織布以外の材料を積層	—	NO	
	発泡層有	発泡複層ビニル床シート	—	—	650 以上	HS	発泡層のある ビニル床シート	織布を積層	—	DC	
								不織布を積層	—	DF	
								織布及び不織布以外の材料を積層	—	DO	
								織布及び不織布以外の材料を積層しかつ、印刷柄をもつもの	—	PO	
		クッションフロア	—	—	650 未満	KS			不織布を積層しかつ、印刷柄をもつ	—	PF